

飯島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 9,869	千円 5,220,012	千円 122,472	千円 960,261	% 18.4	% 20.7

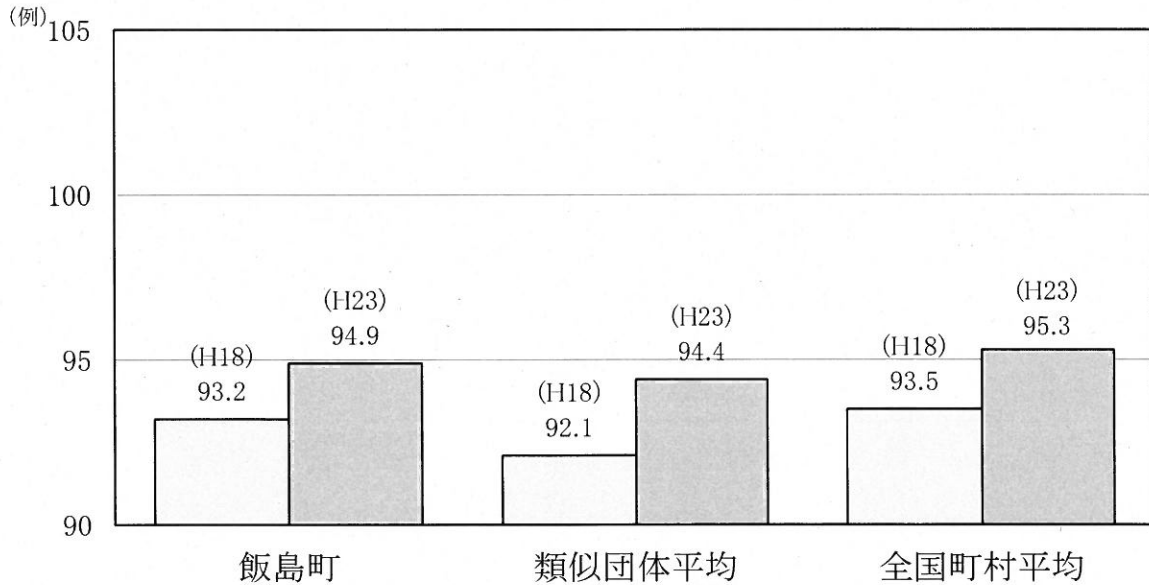
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 100	千円 403,189	千円 36,537	千円 136,259	千円 575,985	千円 5,760	千円 5,567

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	/	/	/	/
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	/	/	/	/

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
飯島町	42.3 歳	314,582 円	344,667 円	333,526 円
長野県	45.6 歳	349,229 円	344,667 円	385,082 円
国	42.3 歳	327,205 円	414,205 円	円
類似団体	43.3 歳	320,005 円	369,823 円	345,856 円

- (注)1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (23年4月1日現在)

区 分	飯島町	国
一般行政職	大学卒	172,200 円
	高校卒	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (23年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	262,000 円	316,800 円	341,650 円
	高校卒	254,200 円	279,267 円	322,850 円

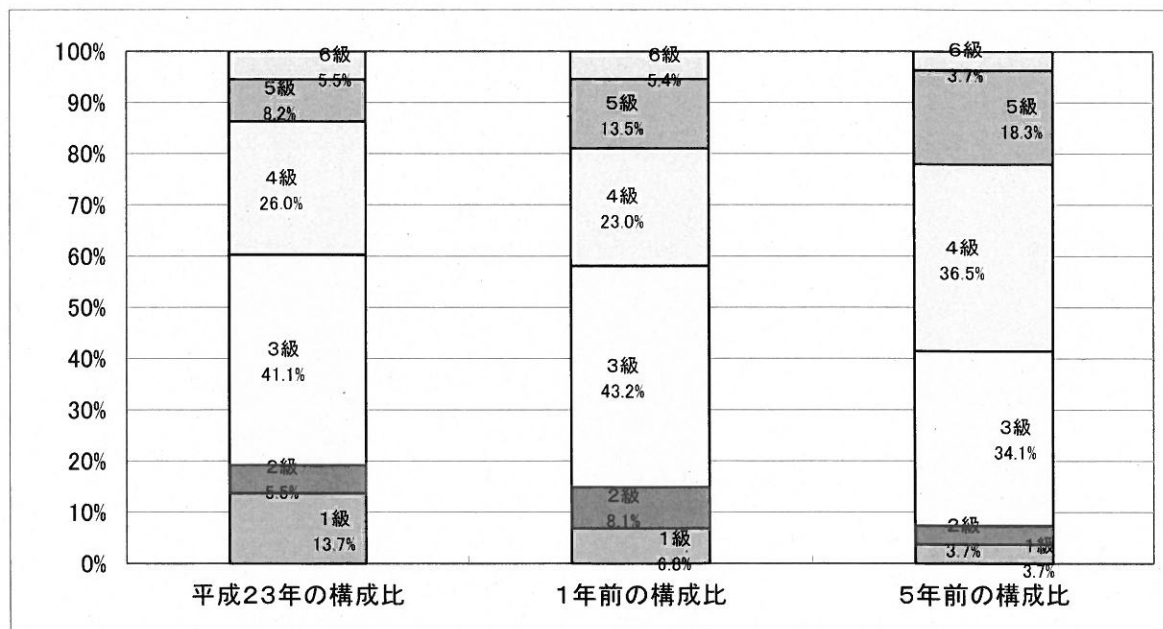
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事 主事補	10人	13.7%
2 級	主事	4人	5.5%
3 級	主査 主任	30人	41.1%
4 級	係長 室長 担当幹 専門幹	19人	26.0%
5 級	課長 係長 室長 担当幹	6人	8.2%
6 級	課長	4人	5.5%

(注) 1 飯島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

飯 島 町		長 野 県		国	
1人当たり平均支給額 (22年度) 1,455 千円		1人当たり平均支給額 (22年度) 1,531 千円		—	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.30 月分 (1.35)月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (23年4月1日現在)

飯 島 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%		
(退職時特別昇給 勸奨退職時 4号昇給)					
1人当たり平均支給額		25,903 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在 : 支給なし)

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		6 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		3,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		2.00 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	伝染病防疫に従事する職員		1回 500円
特殊業務手当	行旅人及び行旅死亡人法第7条に規定する作業に従事した職員		1日 800円
犬猫等死体処理手当	犬猫等の死体処理に従事した職員		1回 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (2 2 年 度 決 算)	15,352 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 2 年 度 決 算)	154 千円
支給実績 (2 1 年 度 決 算)	14,744 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 1 年 度 決 算)	142 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者・子及び父母	同		8,456 千円	201,333 円
住居手当	借家・借間及び自宅	同		1,157 千円	192,833 円
通勤手当	片道2km以上	異	距離区分	2,960 千円	37,000 円
管理職手当	管理職(課長)	同		3,007 千円	375,875 円

6 特別職の報酬等の状況 (23年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	654,900 円	(参考)類似団体における最高/最低額	870,000 円 / 523,000 円			
	(689,400 円)						
	副 町 長	555,000 円		666,000 円 / 265,500 円			
	(584,200 円)						
報 酬	教 育 長	484,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	円 / 円			
	(509,500 円)						
	議 長	288,200 円		355,000 円 / 198,000 円			
	(円)						
期 末 手 当	副 議 長	220,500 円	(参考)類似団体における最高/最低額	316,000 円 / 155,000 円			
	(円)						
	議 員	198,000 円		301,000 円 / 131,000 円			
	(円)						
退 職 手 当	町 長	(22年度支給割合)		2.95 月分			
	副 町 長						
	教 育 長						
	(2.95)						
備 考	議 長	(22年度支給割合)		2.95 月分			
	副 議 長						
	議 員						
	(2.95)						
備 考	町 長	(算定方式)		(支給時期)			
	副 町 長	給料月額 × 在職月数 × 44/100		任期毎			
	教 育 長	給料月額 × 在職月数 × 26/100		任期毎			
	備 考	給料月額 × 在職月数 × 19/100		任期毎			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

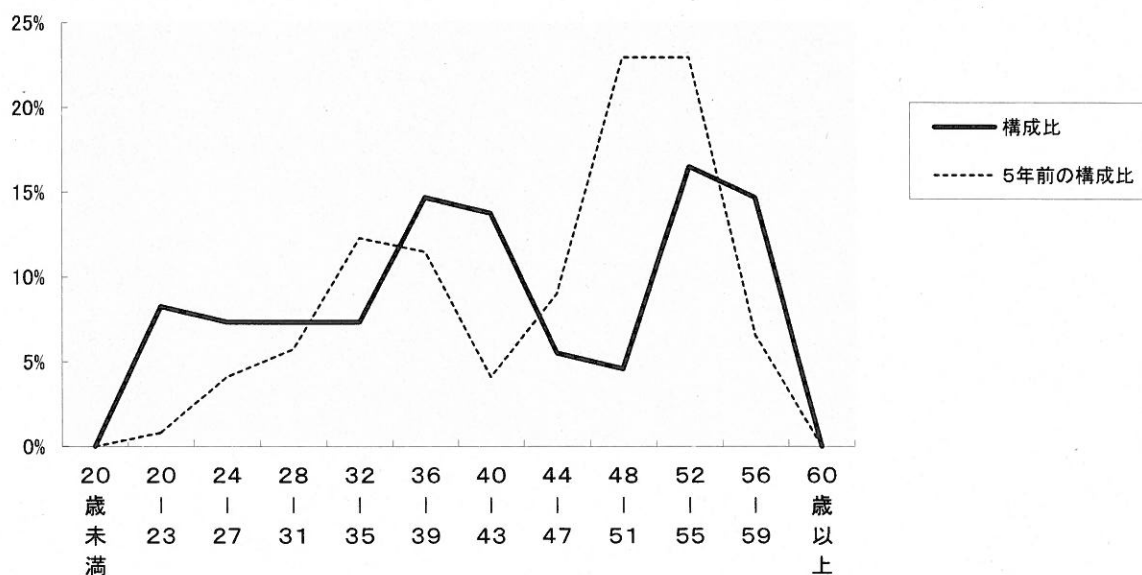
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	定住促進室新設職員増員 税担当者減員 保育士減
		総務	24	23	1	
		税務	7	8	-1	
		民生	26	29	-3	
衛生		6	6	0		
農林水産		9	9	0		
商工		4	4	0		
土木		8	8	0		
	計	86	89	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.14 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 97.71 人)	
	教育部門	10	11	-1	配置換による不補充	
	小 計	96	100	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.27 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 121.26 人)	
公営企業計等部	水道	3	3	0	事業の縮小による減員	
	下水道	3	4	-1		
	その他	7	6	1		
	小 計	13	13	0		
合 計		109	113	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.45 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳) 以上	計
職員数	0人	9人	8人	8人	8人	16人	15人	6人	5人	18人	16人	0人	109人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減率(率)	
一般行政	101	97	89	92	89	86	△ 15 人	△ 14.9 (%)
教育	11	13	14	12	11	10	△ 1 人	△ 9.1 (%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 人	(%)
普通会計	112	110	103	104	100	96	△ 16 人	△ 14.3 (%)
公営企業等会計	10	10	13	13	13	13	3 人	30.0 (%)
総合計	122	120	116	117	113	109	△ 13 人	△ 10.7 (%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数